

## 新型コロナウイルス感染拡大防止についてのお 願い

○運転免許更新等で運転免許センター等を利用される皆様へのお願い

- ・ 運転免許更新等の手続きで運転免許センター等を利用される方は、可能な限りマスクの着用とともに、咳エチケットに配慮するなど、新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力をお願いします。
- ・ 運転免許センター等には、手指のアルコール消毒液を設置しているほか、講習等において換気を行うなどの対策を講じておりますので、ご理解とご協力をお願いします。
- ・ 運転免許センターにおける日曜更新は大変混雑しますので、比較的ゆとりがある平日のご利用をお勧めします。

○新型コロナウイルスへの感染のおそれがある場合の対応について

- ・ 運転免許の有効期間が切迫している方や、すでに有効期間が経過し運転免許が失効された方で、新型コロナウイルスへの感染や、そのおそれがある場合は、運転免許課（電話０８７－８８１－０６４５）にお問い合わせください。